

令和 年 月 日

（あて先）佐賀市長

所在地  
事業者名 印  
代表者名  
電話番号  
担当者

就業証明書（伝統工芸等）（佐賀市未来につなぐさが移住支援事業補助金の申請用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

申請者名	
申請者住所	
申請者電話番号	
就業年月日	
伝統工芸区分 （製品名）	
職種 （主な職務内容）	・技術職 （ ）      ・技能職 （ ）
所属団体等	

佐賀市未来につなぐさが移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、佐賀県又は佐賀市の求めに応じて、佐賀県及び佐賀市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※移住支援金は申請日から1年以内に要件を満たす職を辞した場合、当該申請者に返還を請求することになっています。

ご不明な点がございましたら、佐賀市担当者【0952-40-7053】へご連絡ください。

（参考）

技術職：専門的な知識や理論を用いて、「設計」「開発」「生産技術の開発や改善」等を担う職種。

技能職：経験に基づく技能を活かし、手作業や機械の操作により、「製造」「加工」「施工」等を行う職種。